



## 平成18年度鳥取砂丘新発見伝イベント等の企画「追加」

**内容** 鳥取砂丘の新しい魅力を県内外へ情報発信し、観光や文化面で地域の活性化につながるもの  
**応募資格** 提案する企画を実施できる非営利の団体・グループ・個人

**イベント数** 6イベント程度  
**イベント実施期間** 平成18年7月1日～平成19年3月31日  
**イベント実施経費**

▽継続イベント（平成18年度に鳥取砂丘新発見イベントとして4回目以降の実施となるもの）  
 提案者が、最低15割以上を自己負担（イベント実施後）し、それを除く経費について鳥取砂丘新発見伝実行委員会が負担  
 ▽継続イベント以外 同実行委員会が負担

※イベントによる収入などは、同実行委員会の収入とします。

**応募方法** 同実行委員会に応募用紙を請求のうえ、必要事項を記入

**応募期限** 3月30日（木）必着  
 ※書面およびヒアリングによる審査を経て決定します。

問い合わせ・応募先 鳥取砂丘

新発見伝実行委員会事務局（市役所第2庁舎観光コンベンション推進課内） ☎（0857）2013227

※詳しくはホームページ（<http://www.totorisakyu.jp>）をご覧ください。

### 市民活動団体備品保管用ロッカーの貸し出し

**応募資格** 市内を活動拠点とする市民活動団体  
**ロッカー設置箇所** 市民活動拠点アクティブとっとり（さざんか会館2階・富安二丁目）  
**ロッカーの種類および数**

種類	数	高さ×幅×奥行(㎝)
特大型	3	208×89×45
大型①	15	112×90×40
大型②	3	121×80×40
小型	15	73×90×40

**申込期間** 3月1日（水）～17日（金）

※申し込み多数の場合は3月24日（金）に抽選します。

**申込先** 鳥取市ボランティア・市民活動センター ☎（0857）2912228



無料相談

### 特設人権相談所

相談内容は近隣、家族、職場内でのトラブルや困りごと、子ども、女性、高齢者に関する困りごとなど人権問題全般です。相談は無料で人権擁護委員が対応し、秘密は固く守られます。  
 とき 3月20日（月）午後1時

### 保険証の更新は、郵送で



国民健康保険の保険証の更新にともなう新しい保険証は、3月中旬に配達記録郵便で郵送する予定です。配達時に不在の場合は、3月31日まで郵便局で保管されますので、郵便局まで取りに行くか、時間帯指定再配達などのサービスをご利用のうえ、お受け取りください（保管期間経過後は保険年金課でお預かりしています）。現在お使いの保険証は、有効期限が平成18年3月31日になっていますので、新しい保険証が届きましたら破棄してください。（老人医療受給者証は、そのままお使いください。）

なお、保険料を完納されていない人は、市役所南庁舎保険年金課または、各総合支所福祉保健課の窓口での更新となります。

※保険料の納付通知は7月中旬頃を予定しています。  
 ※国保以外の健康保険に加入された人は、新しい保険証（扶養者分を含む）と国民健康保険証を持参のうえ、早急に下記問い合わせ先まで喪失届けをしてください。

**問い合わせ先** ▷市役所南庁舎保険年金課 ☎（0857）20-3482 ▷各総合支所福祉保健課（16ページ上記参照）

### 不動産無料相談

（4時～）  
**ところ** さざんか会館（富安二丁目）  
**問い合わせ先** 鳥取地方務務局人権擁護課 ☎（0857）2212289  
**とき** 3月17日（金）午前10時～午後3時  
**ところ** 市役所本庁舎1階 市民談話室  
**内容** 不動産取引全般  
**問い合わせ先** 社団法人全日本不動産協会鳥取県本部 ☎（0857）2915411